

## 第4回 ロボット大賞 募集要項

### 1. 事業の目的

- ・ ロボット技術（RT）は、情報技術、エレクトロニクス、機械工学、素材技術といった幅広い要素技術を統合することで生み出されます。
- ・ 我が国のロボット技術の優位性を活かしつつ、次世代ロボット産業が発展することにより、我が国の科学技術に更なる発展をもたらすだけでなく、その実用化が進むことで、急速な少子高齢化が引き起こす労働力不足の解消や、安全・安心な社会の実現にも貢献するものと期待されております。
- ・ このため、今年活躍し、かつ、将来の市場創出への貢献度や期待度が高いと考えられるロボット又は部品・ソフトウェアを表彰する第4回 ロボット大賞を実施します。
- ・ これにより、ロボット技術の開発と事業化を促進し、技術革新と用途拡大を加速するとともに、社会に役立つロボットに対する認知度を高め、ロボットの需要を喚起することを目指します。

### 2. 事業の名称

日本名：第4回 ロボット大賞

英語名：The 4th Robot Award

### 3. 主催・協力

<主催>

経済産業省、（社）日本機械工業連合会

<協賛>

（財）機械振興協会

<協力>

日本科学未来館、（独）中小企業基盤整備機構、（社）日本ロボット工業会、  
（社）日本ロボット学会、（社）日本機械学会、（社）人工知能学会、  
（社）日本人間工学会

#### 4. 募集対象

- ・ 募集対象となるのは、今年（平成20年9月から平成22年9月の期間とする）、日本国内で活躍したと思われるすべてのロボットのうち、審査委員に当該ロボットを十分に審査する機会が与えられるもの、また、それらを構成するロボット部品やソフトウェアです。
- ・ 本事業における「ロボット」とは、「センサー、知能・制御系、駆動系の3つの技術要素を有する、知能化した機械システム」のことを意味します。したがって、「カーナビ」や「検索ロボット」は、駆動系を有さないため、ロボットの定義から外れる一方、自動車や情報家電でも上記3要素を有するものは本事業の募集対象となります。
- ・ 部品・ソフトウェア部門は、上記「ロボット」に搭載可能なものとします。
- ・ 「11. 審査の基準」においても記載のとおり、(1) 社会的必要性、(2) ユーザーの視点に立った評価、(3) 技術的先進性を評価基準としており、例えば研究開発段階のロボットも含め、幅広く募集の対象としています。

#### 5. 応募資格者

応募対象となるロボット等を自薦及び他薦できるのは、個人または企業、大学、研究機関、団体です。また、グループでの応募も可能です。

#### 6. 部門

本事業において、募集するロボット又は部品・ソフトウェアの部門は、以下のとおりです。

##### [1]サービスロボット部門

オフィス、家庭、公共空間などで各種サービスを行うロボット

- ・ 以下の例にあるような「製造業以外の現場で使用されることが想定されるロボット」が該当します。（なお、[2]産業用ロボット部門及び[3]公共・フロンティアロボット部門に属さないロボットは、この部門に該当します）

<例>

清掃ロボット、搬送ロボット、案内ロボット、警備ロボット、介護福祉ロボット、医療用ロボット、建設ロボット、メンテナンスロボット、農業支援ロボット、漁業支援ロボット、家事支援ロボット、育児ロボット、通訳ロボッ

ト、受付ロボット、パートナーロボット、エンターテインメントロボット、ペットロボット、玩具ロボット、教育用ロボット、など

## [2] 産業用ロボット部門

工場などの生産現場で製造の一部を担うロボット

- ・ 以下の例にあるような「製造業の現場で使用されることが想定されるロボット」が該当します。

<例>

溶接ロボット、電子部品実装ロボット、塗装ロボット、組立ロボット、工場内搬送ロボット、検査ロボット、研磨ロボット、洗浄ロボット、など

## [3] 公共・フロンティアロボット部門

災害時の生存者探索、災害復旧、宇宙・深海調査など特殊な環境下で働くロボット

- ・ 以下の例にあるような「災害現場などの危険な場所や宇宙・深海などの特殊環境において、営利を目的とせずに使用されることが想定されるロボット」が該当します。

<例>

瓦礫内移動探査ロボット、瓦礫等除去ロボット、汚染環境作業ロボット、深海探査ロボット、宇宙探査ロボット、災害復旧無人化施工ロボット、その他災害現場や宇宙・深海などの特殊環境で非営利に使用されるロボット

## [4] 部品・ソフトウェア部門

- ・ ロボットの一部を構成する部品又はソフトウェア。
- ・ ソフトウェアとしての募集対象は、以下のいずれかに該当するものとします。
  - 1) ロボットの機能を実現することで、そのロボットの活躍に貢献するソフトウェアであり、その特徴を十分に説明することが可能なもの。
  - 2) ロボットの開発及び検証を支援するためのソフトウェアで、その利用がロボットの活躍に貢献し、その特徴を十分に説明することが可能なもの。
- ・ なお、上記では、ロボット部品に対する個別のソフトウェアであっても、十分な特徴を持ち、評価に値すると思われるものは対象となります。

### 部門選択の際の注意点

- ・ 応募者は、ロボット等の用途によって、エントリーする部門を選んでください。ただし、同一のロボットをベースとしていてもハードウェアやソフトウェアにより異なる作業を行うものは別々のロボットとして扱うこととします。（例えば、同一の二足歩行ロボットをベースとした介護用ロボットと組立・搬送ロボットは、それぞれ[1] サービスロボット部門と[2] 産業用ロボット部門に応募することができます。）
- ・ 応募するロボット(又は部品・ソフトウェア)ごとに、応募用紙をご提出ください。
- ・ なお、主催者の判断により、エントリーする部門を変更させていただくこともございますので、ご了承ください。
- ・ 中小企業の場合は、応募時にその旨記入登録してください。

### 「中小企業・ベンチャー」とは

- ・ 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく中小企業者をいう。ただし、大企業の子会社等（発行株式総数若しくは出資金額の1/2以上が同一の大企業、又は、発行株式総数若しくは出資金額の2/3以上が複数の大企業の所有に属している法人）は含まない。
  - i. 製造業・建設業・運輸業その他の業種（ii～ivを除く）：「資本金3億円以下」又は「常時雇用する従業員300人以下」
  - ii. 卸売業：「資本金1億円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」
  - iii. サービス業：「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」
  - iv. 小売業：「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員50人以下」

## 7. 応募方法

公式ウェブページから「応募エントリー」を行ってください。  
(応募エントリーへの自動返信メールで「エントリー番号」が送信されます)。

公式ウェブページから、「応募用紙」をダウンロードし、上記「エントリー番号」を記載の上、応募用紙へ必要事項のご記入をお願いします。

ロボットの動作が確認できる「映像データ」(1分以内)と、ロボットの写真データ、会社概要、ロボットの概要が記載された資料(パンフレットなど)をご用意ください。

上記 及び (映像データ、写真データ等)を、CD-RまたはDVD-Rのいずれかの1枚に収録し、その他資料と併せて、下記事務局まで郵送してください。

- ・ 郵送した資料の到着をもって、応募の完了といたします。
- ・ 個人(個人事業者含む)からの応募の場合は、2件を限度とします。但し、企業、大学、研究機関、団体の場合は、この限りではありません。
- ・ なお、提出された応募書類等は返却いたしませんので、ご了承ください。

公式ウェブページURL: <http://www.robotaward.jp>

E-Mail: [info@robotaward.jp](mailto:info@robotaward.jp)

### 郵送先

〒103-8548

東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

「第4回 ロボット大賞」事務局 宛

TEL.03-5644-7298

## 8. 募集期間

平成22年8月9日(月)～平成22年9月30日(木) (当日消印有効)

## 9. 郵送資料

公式ウェブページにて応募エントリーした後、以下の資料を郵送にて必ず提出してください。

- (1) 応募用紙 (必須)
- (2) ロボット又は部品・ソフトウェアの写真 (必須)
  - ・1Mbyte以下のJPEGファイル
- (3) ロボット等の動作が確認できる1分以内の動画映像 (必須)
  - ・MPEG2、QuickTime、WMVのいずれかの形式で、Microsoft Windowsで再生可能なファイル
  - ・ロボットの場合は必須です。動作確認が主な目的ですので、確認可能な映像になっていれば問題ありません。また部品又はソフトウェアについては、可能な限りご送付下さい。なお、ソフトウェアについては、実際に稼動することを示す動画であることに加え、再現性を示すものであればより望ましいと考えます。
- (4) その他の資料 (必要に応じて)

(1)～(3)に関しては、必ず電子データとして1枚のCD-RまたはDVD-Rに収録して郵送してください。

(4)の資料のうち、電子データ化可能なものに関しては(1)～(3)と同じCD-RまたはDVD-Rに収録してください。

郵送していただくCD-RまたはDVD-Rのラベル面に、必ずエントリー番号とロボット名称を明記してください。

郵送していただくCD-RまたはDVD-Rは、Microsoft Windowsで読み込み可能なフォーマットとしてください。

電子ファイルには、以下のルールでファイル名(半角英数)を付けてください。

- (1)～(3)の電子ファイル
  - エントリー番号.拡張子(xls、jpg等)
- (4)の電子ファイル
  - エントリー番号\_通し番号(1、2、3...) .拡張子

## 10. 表彰位

- ・ **第4回 ロボット大賞（経済産業大臣賞）**・・・1件  
優秀賞の中から、審査基準に基づいて最も優れたロボット又は部品・ソフトウェアに授与
- ・ **最優秀中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)**・・・ 1件  
優秀賞の中から、「中小企業ならではの柔軟な発想」などを活かした最も優秀なロボット又は部品・ソフトウェアに授与
- ・ **日本機械工業連合会会長賞**・・・1件  
優秀賞の中から、ロボット産業の振興において特に優れたロボット又は部品・ソフトウェアに授与
- ・ **中小企業基盤整備機構理事長賞**・・・1件  
優秀賞の中から、特に中小企業分野でのロボット産業の振興において、優れたロボット又は部品・ソフトウェアに授与
- ・ **日本科学未来館館長賞**・・・1件  
優秀賞の中から、特に大学・研究機関等での技術を活かした、ロボット産業の振興において最も優秀なロボット又は部品・ソフトウェアに授与
- ・ **優秀賞**・・・各部門数件、合計10件程度  
部門ごとに、審査基準に基づいてロボット又は部品・ソフトウェアを1～4件程度選出し、合計10件程度に授与

## 11. 審査の基準

- ・ 本事業は、実社会において役に立つロボットやロボット技術を応援することが目的です。審査における評価基準は、第一に、ロボットの「市場創出への貢献度・期待度」（以下の（１）及び（２））とし、第二に「技術的先進性」（以下の（３））とします。
  - （１） 社会的必要性  
導入・販売の実績、将来のロボット市場創出の期待度、メリットの大きさ、公益性、ニーズの強さ など
  - （２） ユーザーの視点に立った評価  
利便性、実用性、経済性、デザイン性、維持コスト など
  - （３） 技術的先進性  
安全性、新規性、技術的安定性、動作環境の汎用性や操作性 など
- ・ 審査においては、（１）～（３）を総合的に評価する場合や、（１）・（２）・（３）どれかが特に優れているものを、選ぶ場合があります。
- ・ 生活支援分野（介護・福祉等）への活用、ユーザーと連携してのロボット・ロボット技術の導入例等、現在の政府方針と合致するものについては特別加算する場合があります。

## 12. 審査の方法

- ・ 以下のとおり、有識者で構成される審査委員会による一次審査、二次審査による選考を経て、受賞者の決定を行います。
  - （１）一次審査
    - ・ 書類と映像による審査を行います。
    - ・ 必要に応じて、技術確認のための現地調査を行います。
    - ・ 一次審査により、10件程度の「優秀賞」を選出します。
  - （２）二次審査
    - ・ 「優秀賞」に選ばれた応募者を対象に、プレゼンテーション審査を行います。
    - ・ 二次審査の結果により、「第4回 ロボット」大賞（経済産業大臣賞）、「最優秀中小・ベンチャー企業賞（中小企業庁長官賞）」、「日本機械工業連合会



会長賞」、「中小企業基盤整備機構理事長賞」、「日本科学未来館館長賞」を選出します。

審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お応えできませんので予めご了承ください。

最終審査では優秀賞に選出された応募者によるプレゼンテーションを行っていただきます。ただし、実機によるデモはできません。

### 13. 受賞者の発表

優秀賞の受賞者には、主催者が受賞の旨を直接連絡します。あわせて、公式ウェブページ・新聞等に掲載することとし、それをもって、発表と替えさせていただきます。

### 14. 表彰式(予定)

- ・平成22年11月26日(金)に、日本科学未来館において、「第4回 ロボット大賞(経済産業大臣賞)」、「最優秀中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)」、「日本機械工業連合会会長賞」、「中小企業基盤整備機構理事長賞」、「日本科学未来館館長賞」及び「優秀賞」の表彰を行います。受賞者は表彰状などが授与されます(賞金はございません)。表彰式等の詳細は、追って公表します。
- ・また、受賞者及び受賞したロボット又は部品・ソフトウェアは、主催者が発行する広報物等への掲載、各種新聞・TVなどマスコミへの発表を通じて、PRされます。なお、表彰後に開催される各種イベント等へのご協力をお願いすることがあります。

### 15. 一般向け展示会(予定)

- ・「第4回 ロボット大賞(経済産業大臣賞)」、「最優秀中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)」、「日本機械工業連合会会長賞」、「中小企業基盤整備機構理事長賞」、「日本科学未来館館長賞」及び「優秀賞」の受賞ロボット等は、表彰式に引き続いて、当日を含む3日間(平成22年11月26日から28日)、会場の日本科学未来館にて一般向けの展示及びデモンストレーションにご協力ください。なお、実機によるデモンストレーションが不可能な場合に限り映像等による代替も可とします。

- ・ 展示会場では、各専用ブースにてロボット本体や部品・ソフトウェア等を展示の上、適時動作を伴うデモンストレーションを行っていただく予定です。

ロボット及び装置等の輸送にかかる費用、関係者の旅費等については、別途相談に応じます。

本事業は、「特許法第30条の博覧会の指定」を受ける予定です。

## 16. 全体スケジュール(2010年)

8月9日(月) ~ 応募受付開始

9月30日(木) 応募締切

10月上旬 ~ 一次審査

10月中旬 ~ 技術的評価(必要に応じて現地調査を行う)

11月中旬 ~ 二次審査

11月26日(金) 大賞、最優秀中小・ベンチャー企業賞、日本機械工業連合  
会会長賞、中小企業基盤整備機構理事長賞、日本科学未来館  
館長賞の発表、表彰式

11月27~28日 展示会(一般公開)、シンポジウム、ワークショップ(予定)

## 17. 問い合わせ窓口

「第4回 ロボット大賞」 事務局

〒103-8548

東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

「第4回 ロボット大賞」事務局 宛

担当: 石川、林、佐藤、手打

TEL.03-5644-7298 E-Mail: [info@robotaward.jp](mailto:info@robotaward.jp)

お問い合わせは原則として、電子メールでお願いいたします。やむを得ず電話にてお問い合わせなされる場合は、平日 AM10:00~PM5:00 の受付時間内にお  
願いいたします。

また、受賞者発表前の候補に関する問い合わせや、審査状況に関する問い  
合わせには一切お応えできませんので、予めご了承ください。

以上